

# 『マタニティーハラスメント』

～声なき声と向き合って～



2018年6月吉日

青法協あいち支部長 高森裕司

暑さが日増しに厳しくなっておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

皆さんは、『マタニティーハラスメント（通称「マタハラ」）』をご存知ですか。マタハラは、「セクハラ」、「パワハラ」と並んで働く女性の3大ハラスメントの1つですが、この2つの問題ほど知られていません。

そこで、梅雨を彩る6月の勉強会は、マタハラ問題に真っ正面から取り組んでいるマタハラ弁護団あいちに所属する弁護士を講師にお迎えし、「マタハラとは？」という基本的な話から、「弁護士としてマタハラ問題へどのように取り組むか」といった実務的な話まで、じっくりとお話していただきます。

マタハラ問題を詳しく知る絶好の機会ですので、ハラスメント問題、働く女性をいかに輝かせるかなどについて興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

## 記

日時 2018年6月28日（木）

午後6時30分～8時30分頃まで

\*終了後、近くで懇親会を行います（自由参加）。ぜひお越しください。

学部生・ロー生・修習生は無料です♪

場所 名古屋第一法律事務所3階 <http://www.daiichi-law.gr.jp/>

名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル（TEL 052-211-2236）

講師 マタハラ弁護団あいち所属の弁護士

※弁護士 小嶋啓司 宛て FAX 052-211-2237 または

Email [kojima@daiichi-law.gr.jp](mailto:kojima@daiichi-law.gr.jp) まで

勉強会 ( ) 出席します。 ( ) 欠席します。

懇親会 ( ) 出席します。 ( ) 欠席します。

お名前 ( )

\*椅子の用意がありますので、事前の御連絡を戴ければ有り難いですが、当日飛び入り参加も歓迎します。

